

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。先ほど杉田議員さんが質問された内容と重なる部分があることが分かりました。それだけ保育所の待機児童回避や予定どおりの職場復帰は、各家庭や職場に大きな影響を与えることだと再認識したところです。

初めに、待機児童の有無と対策について伺います。

令和2年3月舟橋村議会定例会で、今年5月以降の年度途中の保育所入所希望の児童数が18名いること、今後さらにリラフォートふなはし及び竹内団地入居者からの入所希望が想定されることなどから、児童数の増加に伴う保育士の確保並びに施設を拡充することも視野に十分検討していかねばならないと考えています。現有するふなはしことり園のサテライト化や村有施設を活用した新たな保育園の開設についても検討することを考えていると答弁され、待機児童が回避できるかもしれないと思いました。

ところが、8月に入所希望の方が、役場から電話で、年度途中入所希望者が20人いる。育休を延ばせないかと打診され、できない旨伝えました。しかし、入園が難しいそうなので不安ですと、不安がっておられます。

また、別の方からは、保育所入所を希望する子どもの数が多過ぎて、1歳から保育園に入るの無理みたいと夫に言ったら、それはおかしい。もともと村に住んでいて、何人も子どもも産んでいるのに、結局、保育園には入れてもらえないのかと言われたと言って、怒りの声が聞かれます。

また、別の方は、昨年秋に「未満児」の入園を申し込み、入園オーケーと言われた家庭でも年度途中の入所を断られ、これだけ子育て世帯に優しい村をうたっているのに保育園に入れないというのは、村にだまされたようだと思ってしまうと話されています。

共働き世代にとって大事なものは、子どもを安心して保育園に預けられることなのに、何でそれをしないのか分からない。ちゃんと責任を果たしてほしいという声も多く聞かれます。舟橋村に子どもが増えるのはいいことだが、親が不安になることはやめてほしいとも言っておられます。

そこで質問です。

ことり園のサテライト化や新たな保育園の開設計画はどこまで進んでいるのか、進捗状況を教えてください。

次、子育て世代の転入は、本村が掲げる子育て共助のまちづくりの要となるものであり、未就学児童の受入れ対応には最大限の努力を傾注してまいりますと言われましたが、

子育ての村としてどのような具体的な対策を立てておられるか。また、このような待機児童発生状況になった原因はどこにあると考えられているのか教えてください。

次に、児童館開設についてお尋ねします。

児童館とは、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つです。地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設で、0歳から18歳未満の子どもたちが自由に利用することができることとされ、現代の子どもたちが置かれる環境が複雑多様化する中で、その役割が見直されているところです。

一昨年行われた「舟橋村ささえあいアンケート」では、3世代同居が15%と極めて低いことが浮き彫りになりました。

共働きが当たり前となった現在、本村の子どもたちのほとんどは、従来のような祖父母や地域の皆さんとの関わり合いがなく、放課後などに行き場がなく、居場所がない状況です。村の子どもたちのためにも、そして舟橋村を子育てしやすい村として選んでくださった子育て世代の皆さんのためにも、児童館の開設が必要であると考えます。

また、開設については、新しい建物を建設するのではなく、今ある公共施設を有効活用すれば、かかってくる経費も少なく済むと考えますが、村当局のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 3番加藤議員のご質問にお答えします。

初めに、待機児童対策についてであります。

先般、杉田議員のご質問に答弁いたしました。6月1日現在、ふなはしこども園の入園希望者数は、翌年令和3年2月では150名と、定数の120名を大幅に上回っております。そのうち、0歳児、1歳児の入所希望者が定数を大幅に上回っており、この状態で推移すれば、年度内での受入れができない状況となっております。

その要因といたしましては、ここ数年、民間による開発が進み、未就学児童の転入者が増えたことに加え、村内出生者数の増加であると考えております。

その対応といたしましては、現在、村有施設を活用した保育事業の開設を検討しているところでございます。具体的な内容につきましては、関係機関との調整が必要となりますので、まとも次第、議会に諮らせていただきたいと思います。

次に、児童館開設についてであります。

児童館の必要性は十分認識しておりますが、公共施設の整備に当たっては、本村の実態に合わせて、必要性の高い施設を優先に順次整備しております。

平成27年度には、未就学児親子が集える場がなかったことから、児童虐待防止や子育て世代の交流を目的として子育て支援センターを開設いたしました。平成29年度には、かねてから要望の強かった幼保連携型こども園の新設で、保護者の就労状況から影響を受けず、村の子どもたちがともに育ち合うことのできる環境を整えました。

平成30年度には、従前の学童保育施設では小学校3年生までの児童しか対応できなかったため、旧保育園施設で開設することで、小学校6年生までの受入れが可能となりました。さらに、平成31年4月には、急増する保育所入所希望者に対応するため、旧保育園施設の一部を利用し、小規模保育事業を開設いたしました。

ご質問のありました児童館の開設につきましても検討しておりますが、施設の新設につきましても難しい課題であると思っております。

また、議員の提案にありました舟橋会館につきましても、平成29年度に学童保育施設の利用児童数が増加した際に、舟橋会館の一部を施設活用した際、関係者の皆様からさまざまな意見を頂いております。舟橋会館は幅広い年代が利用する施設であり、特に入浴施設については多くの高齢者の方が利用されております。そのような環境の中で元気に動き回る児童が遊び場として利用することは、双方にとって人身的事故発生の危険性が高まるなど、不安の声が聞かれたのであります。子どもたちに施設のルールを理解してもらい、一般的な共存共栄を目指すことは、児童館のように子どもの遊びを保障する施設ではなく、困難であると考えております。

また、子育て支援センター、現状で学童保育施設及び小規模保育施設として活用しております旧保育園につきましても、同様の理由から、子どもたちの育ちと遊びを保障する施設ではないと理解しております。

本村といたしましては、児童館の果たすべき機能を満たすことのできる代替事業を既に複数実施しております。その一例としては、旧保育園施設を活用した、本村が実施する「Jr.ぶらんこ」では、毎週水曜日の夕方に施設を開放いたしまして、学童保育利用児童と未利用児童と一緒に遊び過ごせる場を提供しております。また、この事業では、子育てメイト「さくらんぼくらぶ」の協力を得て駄菓子屋を開設いただいております、小学生にとどまらず、こども園帰りの親子も集うなど、毎回100人近くの人たちが集

い、多世代型交流の場となっております。

また、同様に、子どもたちの育ちと遊びをサポートする場所となりますオレンジパークでは、村内外の子どもたちが集う園むすびプロジェクトの事業を展開しております。ここでは、子どもたち自身が公園の在り方や遊びの形づくりを学び、多くの方の協力を得ながら実践してきているところであります。本事業の狙いどおり、平日の放課後や休日をオレンジパークで過ごす小学生は年々増加している状況にあります。

また、不定期ではありますが、旧保育園施設を子育て支援・交流拠点施設と位置づけ、年に数回、子育て親子や小学生が自由に過ごせるイベント等を開催するなど、児童館機能を担う施設として有効活用されております。

児童館施設の開設につきましては今後の検討課題といたしますが、さきに申し上げたとおり、並行して児童館機能を代替する各種事業の充実も図ってまいりますことを申し上げます。答弁といたします。